資料紹介——谷崎活版所・点灯社をめぐる考証、その他

細江　光

一、谷崎活版所・点灯社をめぐる考証

谷崎潤一郎は、『幼少時代』で、谷崎家の繁栄が、主に祖父・久右衛門の活版印刷業によって築かれたものであるとし、自分が作家になったことについても、活版所で生まれ育ったことが、何かの影響を及ぼしたかもしれない、とその重要性を強調している（注1）。

しかし、この谷崎活版所に就いての資料としては、潤一郎、及び精二の回想の他には、橋弘一郎氏の『谷崎潤一郎先生著書総目録』「別巻」の「附記」で紹介された「印刷雑誌」の記事と、石川徳二氏の『近代作家の基礎的研究』で紹介された戸籍謄本および戸籍毀損の始末書ぐらいしか、これまで見付かっておらず、その実態は殆ど分かっていなかった。

今回私は、僅かではあるが、新たな資料を見付けることが出来たので、ここに紹介しつつ、谷崎活版所の歴史に迫ってみたい。また、点灯社についても、若干の考察を試みる。

（ア）谷崎活版所開業まで

『幼少時代』によれば、潤一郎の祖父・谷崎久右衛門は、幕末には釜製造業の釜六の総番頭をしていたが、維新の際、主人一家が田舎へ避難した跡を預かり、混乱が納まって後、店を返し、《上野の戦争》（上野に立て籠もった彰義隊が明治新政府軍に破れた明治元年新暦七月四日の戦闘）で市中の土地家屋が一時値下がりしたのに乗じて、盛岸島の真鶴館という旅館を百両で買い取って経営するようになった。そして、それを三番目の娘・半の婿に譲って、蛎殻町二丁目十四番地で活版印刷業を始めた、とされている。即ち、久右衛門は「釜六」→「真鶴館」→「活版印刷業」の順で職を変えたということなのだが、真鶴館の経営を始めた時期については、これまで何も分かっていなかった。『幼少時代』の記述からは、明治元年の《上野の戦争》

から間もなくという印象を受ける。が、明治十三年七月刊『東京商人録』の「宿屋商之部」に《富島町四番地　真鶴屋久右衛門》という名前で出て居るのが、私の見出し得た最も古いものである。《真鶴屋久右衛門》という名前は、江戸時代を感じさせる古風なものなので、この点からも、開業は明治のごく初期ではないかと感じられる（注２）。

この『東京商人録』には、「附録之部」に大手の活版印刷所十五社、「活版商之部」に小規模業者十五社が掲載されているが、いずれにも久右衛門の名はない。

一方、『東京商人録』の「二等米商仲買之部」には、既に「蠣殻町一丁目　谷崎久兵衛」の名前が見える。『大正三年米之理想』（大正二年十二月　東京毎夕新聞社発行）などによれば、久兵衛（旧姓名・江沢実之介）は、明治八年・数え年十九歳で久右衛門の養子となり、明治十一年三月に、東京米商会所仲買人となっていた。

久右衛門が活版印刷業を始めるに際して、書籍等様々な分野がある印刷業の内、特に米相場の速報という特殊な分野に狙いを定めたことは、それが、久右衛門が真鶴屋を経営しつつ久兵衛に米穀仲買をさせていた間に考え付いたアイデアであることを示している、と私は思う。前記のように、既に大小三十の先駆ライバル社が存在したことも、特殊な隙間を狙う原因だったであろう。

東京都公文書館の主任調査員をされていた石川徳二氏は、『近代作家の基礎的研究』で、谷崎活版所開業の時期については、東京府への届出の公文書が残っていないので、正確なことは分からないとしつつ、谷崎家の戸籍謄本に、久右衛門が明治十五年七月十二日付けで、蠣殻町一丁目三番地より二丁目十四番地屋敷内借地へ転居したこと、その時点で「活版摺職」として記載されていることを紹介している。久右衛門は、『東京商人録』刊行からこの転居までのまる二年の間のどこかで、活版印刷業を始めたのであろう。

『幼少時代』には、久右衛門は真鶴館を《程なく》半の婿に譲ったと書かれているが、実際には、明治初年代に入手し、十年前後、経営していたのではないか、と私は想像している。

半については生年が伝わらないが、姉の花は明治八年に数え年十八で結婚し、妹のセキは明治十六年十二月に二十歳で結婚しているから、常識的にはこの八年間のどこかで結婚したと考えられる。『幼少時代』及び『ふるさと』によれば、潤一郎が六七歳の頃（即ち明治二十四五年頃）、真鶴館の近所に火事があって、半の娘お稲（数え年十歳ぐらい）とお光（潤一郎と同

い年）が避難して来たと言う。お稲が最初の子で、結婚の翌年辺りに生まれたと仮定すれば、明治十四五年の結婚という可能性もある。その頃に、久右衛門は「谷崎物価」と呼ばれた米相場の速報を創刊し、それが忽ち大ヒットしたことに自信を得たからこそ、真鶴館を半の嫁に譲る気になったのではないか、と私は思うのである（注3）。

（イ）谷崎活版所の動向と印刷物

明治期の新聞類は、保存されているものが少なく、久右衛門が創刊したという通称「谷崎物価」を始めとして、谷崎活版所の印刷・発行物が確認されたことは、これまで一度もなかったようである。

私が確認できたものを古い方から紹介すると、先ず、明治十九年十二月二十八日付け「通信公報」「雑報」欄の「定税通送認可」（今日の第三種郵便物認可のようなもの）の項に、《「東京商機物価新報」明治十九年十二月二十五日認可　東京日本橋区蛎殻町貳丁目拾四番地　谷崎久右衛門》と出ているのを発見できた。この久右衛門は祖父の初代久右衛門である。私は、「通信公報」の国会図書館議会官庁資料室所蔵分はすべて見たが、明治十九年四月～十二月までと明治二十二年一月から二十四年四月の分しか所蔵されていないので、記事を発見できたのはこの一件だけであった。「東京商機物価新報」の実物は残っていないようである。「谷崎物価」との関係は、定かでない。

次に、明治二十一年十一月刊行『東京著名録』の「活版印刷所」の項に、「報益社　蠣殻町二丁目四（四は十四の誤植であろう）　谷崎久兵衛」と「谷崎分社　蠣殻町一丁目三　小山米吉」、「定期刊行物」の「商業」の項に、「東京気配細調物価表　蠣殻町二丁目十四　報益社」と出ているのが発見できる。蛎殻町二丁目十四は久右衛門の本家だが、名義人のみ久兵衛としたのであろう。

この二十一年には、六月十日に祖父・久右衛門が亡くなり、同月二十一日付けで、長男の庄七が二十一歳で二代目久右衛門を襲名した（石川徹二『近代作家の基礎的研究』所引戸籍謄本による）。恐らく、庄七が若すぎるので、十一歳年上の久兵衛が、後見人格となって名前を貸したのであろう。

蠣殻町一丁目三の小山米吉の谷崎分社は、『幼少時代』で、《銀杏八幡》（明治三十六年の地図で見ると、蛎殻町一丁目三番地。現在の日本橋蛎殻町一丁目七番地に当たる）《の裏通りあたりに》あったと書かれている《谷崎分社》に間違いない。

「谷崎分社」があった蠣殻町一丁目三番地は、石川氏が引い

た戸籍謄本に記載されている久右衛門が竪殿町二丁目十四番地に移る前に手に入れていた場所であろう。元々は久兵衛のために買った場所を転用し、小山米吉に谷崎分社をさせたのだろう。

「東京気配細調物価表」は、やはり実物は残っていない。「谷崎物価」との関係も定かではない。しかし、精二の『明治の日本橋・潤一郎の手紙』「遺い明治の日本橋」の「しづけと育葉」に、《故三上於菟吉は埼玉県粕壁の生れであるが、少年時代毎晩この相場表が家へ配達され、土地の人は谷崎相場と云っていたと彼から聞かされたことがある。だから東京市内だけでなく、千葉、埼玉などの近県へもその晩の中に配達されたらしい。》という記述がある。三上於菟吉は明治二十四年生まれだから、彼が目にした「谷崎相場」は、恐らく「東京気配細調物価表」だったであろう。

なお、『東京著名録』所載の「定期刊行物」を見ると、「日々相場附」「日々物価」「東京毎日物価表」の他、「物価〇〇」といった名前のものが四種、合計してライバルとなりそうなものが七種もある。これらの内、「東京毎日物価表」は、東京大学大学院法学政治学研究科附属近代日本法政史料センター（以下、通称の「明治新聞雑誌文庫」を用いる）に、明治十二年一月四日の号が所蔵されているが、他は初代久右衛門の成功を見て創刊された後発紙と考えたい。そうでなければ、そもそも久右衛門の成功もなかったろうし、谷崎活版所の繁栄を明治三十年頃まで維持することも、出来なかったに違いないからである。

明治二十三年十二月になると、「東京活版印刷業組合」が設立されるが、その加盟一〇一社の中に、谷崎活版所と谷崎分社が含まれていたことは、翌二十四年二月の「印刷雑誌」創刊号で確認できる。

この頃の本家の繁栄振りは、『幼少時代』に描かれた明治二十三年六月の祖父・久右衛門三回忌の法要や、同年十二月の東京湾汽船（現・東海汽船）社長・桜井亀二の養女・喜久と二代目久右衛門の結婚（石川徳二『近代作家の基礎的研究』に引く戸籍謄本による）などからも想像できる。

明治二十五年六月「印刷雑誌」の「東京活版印刷業組合報告」には、久右衛門が問屋業者に組合加入を勧誘する幹旋委員の一人に指名された事が出ており、それなりに重んじられていたと想像できる。

明治二十六年一月の「印刷雑誌」には、谷崎活版所が、石版印刷の三省堂（深川区西元町六番地）を譲り受け、谷崎支店とすることが大きく広告されている（国会図書館所蔵本に拠った。次ページ資料参照）。

三省堂跡 谷崎支店の廣告

弊店從來活版印刷業擴在紙處江湖諸君の御愛顧不淺して今日の隆盛に立至り候段深く本懷奇候就ては印刷の範圍を擴張し深川區西元町六番地三省堂を持主の都合に依り營業向は一切有形の儲讓受石版印刷を專務に引續き不相替營業仕り依ては此際諸事改良し三省堂名義を廢し谷崎支店とす且彫刻者畫工筆耕印刷工に至る迄悉く有名なる者を撰拔し美麗鮮明を旨とし美術の異意に背かざることを期し是迄往々御注文期日を延延し從來の御得意に對し不信用を釀し誠に間及び申得共今後は有樣なる不都合なき樣注意に注意を加ひ御注文山來期日を違ひざるは無論猶一層勉し至急を要する御注文は如何なる大數にても可成充分御依賴に應じ可申候間何卒舊三省堂に倍增し蛎殼町本店同樣御愛顧御引立の程偏く御得意諸君に奉懇願候敬白

印刷種目

商標、株券、免狀、賞狀、諸帖紙、印紙、卒業證、鑑札、手形、會員證、招待狀、招牌、解剖圖、序文、書籍表紙類、建築圖、コロタイプ畫、肖像地圖、切符、商用「カード」帶紙、廣告、名刺之類其他種々

明治廿六年一月廿日

電話七百九十七番

東京市日本橋區蛎殼町貳丁目 本店 谷崎印刷所

東京市深川區西元町六番地 三省堂跡 谷崎支店

各國貨幣度量表

英吉利貨幣	本邦銀貨相當額	
べにい	二錢〇八毛三分ノ一	
しるりんぐ	五錢	
ぽうんど	五圓	
北米合衆國貨幣	本邦銀貨相當額	
せんと	一錢	
どるらる	一圓	
佛國西貨幣	本邦金貨相當額	
ふらん	貳拾錢	
日耳曼貨幣	本邦金貨相當額	
まるく	貳拾五錢	
英吉利常量	本邦常量	
おんす	七匁五分六厘	
ぽうんど	百貳拾匁九分六厘	
くあーたー	二百四十匁〇四厘	
ぱーくぱーす	二百四十匁〇四厘	
ぱーすぱーす	二百四十匁〇四厘	
ぱーとぱーす	二百四十匁〇四厘	
さん	二百四十匁〇四厘	
佛國四衡量	本邦衡量	
みりぐらむ	〇毛二六六七	
さんちぐらむ	二毛六六七	
でしぐらむ	二分六毛六七	
ぐらむ	二匁六分六厘六毛七	
でかぐらむ	二十匁六分七厘	
へくとぐらむ	二百匁六分七毛	
きろぐらむ	二百六十匁六分七厘	
みりあぐらむ	二百六十六匁七分	
英吉利尺度	本邦尺度	
ちいん	六厘九毛八五	
いんち	八分三厘八毛二	
ふーと（十二いんち）	一尺〇五厘八毛二	
佛國四尺度	本邦曲尺	
みりめーとる	〇〇三分三厘三毛	
さんちめーとる	三寸三分	
でしめーとる	三尺三寸	
めーとる	三尺三寸	
でかめーとる	三尺三寸	
へくとめーとる	五十五間（五間三尺）	
きろめーとる	五十五間	
みりやめーとる	二里十九丁四十間	

英吉利平方尺	本邦曲尺	
平方ふーと	一歩〇〇七三四	
平方やーど	九歩〇六六一一	
英吉利立方尺	本邦曲尺	
立方いんち	〇坪〇〇〇九八五	
立方ふーと	一坪〇〇一〇三九	
立方やーど	二十七坪二九八〇	
銅積の一ぶーと	四十二坪四三八四〇	
材木ノ一ふーと	十六坪六二八二	
英吉利製藥液量	本邦製藥液量	
ぱいんと	三合一勺二抄八撮餘	
がろろん	二升五合〇二抄五撮餘	
〃	おんすノ八分一撮六	
ごらくむ	十ぐれいん（約一撮量）	
〃 又だらむ	わんすノ十六分一（常量）	
英吉利液量	本邦液量	
ぱいんと	三合〇〇三抄二撮餘	
くあーたー	六合〇〇六抄五撮餘	
がろろん	二升四合二勺六抄餘	
ぶっせる	一斗九升四合〇八抄餘	
佛國西液量	本邦液量	
りーとる	三合五勺四三五五	
英吉利穀	本邦穀	
だすん	十二個	
すこーる	二十個	
ぐろつす	十二だすん	
英吉利紙	本邦紙	
くあいある	二十四枚（一帖）	
さーくんる	十帖半	
りいむ	一束（二十帖）	

右ニ掲クル所ハ往々錯誤中ニ散見スル者ノミ掲ル間ロ其全体ヲ悉ルニアラス

それまでの活版印刷に加えて、石版（カラー）印刷の分野にも手を広げ、更なる発展を目指したのであろう。これは、正しい時宜を得た企てであり、もし成功していれば、谷崎活版所ももっと長続きしたのではないかと思う。しかし、この企ては、残念ながら失敗に終わり、翌明治二十七年七月の「印刷雑誌」の「東京活版印刷業組合報告」に、深川区西元町六番地・谷崎支店の廃業が伝えられている（注4）。

それでも、谷崎活版所本体は、まだ暫くは健在だったらしい。『幼少時代』「日清戦争前後」でも、倉五郎のマルキュウ商店が潰れた時（明治二十七年）、《活版所も叔父の不身持から昔ほどの威勢はなくなつたものゝ、兎に角無事に先代の業を続けてゐ》たと書かれている。

谷崎支店廃業の失点を挽回しようとしたのか、明治二十七年には、谷崎印刷所発行の日刊紙「米況新報」が二月十九日付けで、週刊紙「米況週報」が六月十八日付けで、相次いで逓信省の認可を受けている。この二つは、例外的に実物が少部数伝わったもので、谷崎活版所の実際を教えてくれる貴重な資料である（「米況新報」は、明治二十九年六月四日（六百四十五号）から二十九日（六百六十七号）まで、「米況週報」は、明治二十九年七月三十一日（百四十一号）のみ、明治新聞雑誌文庫に所蔵。両紙共に、発行兼編輯人・谷崎久右衛門、印刷人・小山米吉、と記載がある。次ページ以下の資料参照）。

「米況新報」は一枚三厘。一枚の紙の裏表に刷ってある。米相場についての必要最小限の情報しか載っていない。「米況週報」は一枚五厘。一枚の紙の裏表に二ページずつ刷ってある。週刊だけに「米況新報」よりは詳しいが、米相場のこと以外、何も書いてないことに変わりはない。無味乾燥・実用一点張りで、文学的香気は皆無。記事という程のものも無いに等しい。

これらの資料から察するに、谷崎活版所の発行物は、全く米穀売買の情報だけに終始しており、経済新聞が持つほどの広がりもない。例えば、明治九年十二月に創刊された「中外物価新報」は、当初は週刊紙だったが、十八年七月から日刊紙となり、さらに二十二年一月から「中外商業新報」となって、相場新聞から経済新聞へと脱皮を遂げ、今日の「日本経済新聞」に発展したが、谷崎一族には、経済新聞を目指す考えもなかったようである。

また、谷崎活版所は、ただ相場の速報を印刷するためだけの施設であり、印刷会社としての広がりを持とうとすることさえ、殆ど無かったらしい（石版印刷に手を広げようとしたことはあったが）。

明治廿九年六月廿九日　（第六百六十七號）
○紀元二千五百五十八年　月曜日　辛丑　（正午寒暖計七十八度）

米況新報

本紙一枚金三厘

東京日本橋區蠣殼町二丁目十四番地
發行所　合名會社米況新報
發行兼編輯人　合名會社米況新報
印刷人　小山來吉

○六月廿九日受渡米高二萬五千石

賣

一一萬千五十石　高山　登次
一千二百四十石　相馬　嵐富
一千石　御野亀次郎
一七百五十石　谷崎久兵衛
一三百八十石　栗生武右衛門
一三百石　西谷源右衛門
一二百石　中村　竹松
一百石　都築吉兵衛

買

一六千四百石　鈴木周四郎
一五千石　中村　元七
一二千六百石　吉野甚三郎
一三百石　松本源兵衛
〃右の通り　六月廿九日

受

一六千七百八十石　坂上平次郎
一千百石　吉野甚三郎
一八百石　岩田　定吉
一七百石　村田　米藏
一三百石　杉村好一郎
一二百石　江原　平藏
一百石

一六千石　阪上平次郎
一三千五百石　永山　正平
一千石　小島定右衛門
一二百石　川口賢之助

東京米穀取引所

此平均直段九圓二十九錢

穀類　米　武藏中米

●前場第一節　（午前八時）

○六月期　九圓（卅七錢）八錢九錢八錢九錢八錢九錢八錢九錢引（公定相場）三十八錢五厘

○七月期　九圓（八十錢）七十九錢八錢六錢五錢六錢五錢六錢五錢六錢七錢六錢引（公定相場）九圓七十六錢

○八月期　十圓（卅錢）一錢卅錢一錢卅錢廿九錢卅錢廿九錢卅錢廿九錢卅錢廿九錢卅錢廿九錢卅錢引（公定相場）二十九錢五厘

（跡卅錢廿九錢五厘卅錢卅錢五厘卅錢廿九錢五厘卅錢卅錢五厘卅錢廿九錢五厘卅錢卅錢廿八錢八九錢八錢九錢引

●前場第二節　（午前九時）

○六月期　九圓（卅七錢）八錢七錢引（公定相場）九圓卅七錢

○七月期　九圓(七十六錢)五錢六錢五錢六錢五錢六錢五錢
引　(公定相場)九圓七十五錢
○八月期　十圓(廿八錢九錢)八錢九錢八錢七錢八錢七錢八
錢九錢八錢九錢八錢引　(公定相場)十圓二十八錢

●前場　第三節　(午前十時)
○六月期　九圓(卅八錢)七錢八錢七錢七錢引
(公定相場)三十七錢五厘
○七月期　九圓(七十六錢)五錢四錢引
(公定相場)七十四錢五厘
○八月期　十圓(廿八錢)七錢八錢七錢七錢八錢七錢六
錢五錢六錢五錢六錢引　(公定相場)二十六錢五厘

●後場　第四節　(午前十一時)
○六月期　九圓(卅七錢)六錢七錢六錢五錢七錢八錢引
(公定相場)九圓三十六錢
○七月期　九圓(七十四錢)三錢四錢三錢四錢三錢四錢三錢
四錢三錢四錢引　(公定相場)七十三錢五厘
○八月期　十圓(廿五錢)四錢五錢四錢三錢四錢三錢四錢三
錢四錢五錢四錢五錢四錢五錢四錢五錢六錢六錢五錢六錢六
錢五錢六錢五錢六錢五錢引　(公定相場)三十四錢五厘

●前日後場ト本日前場ハ一定直段　○六月期九圓三十七錢
○七月期九圓七十五錢　○八月期十四圓三十錢

●後場　第一節　(午後一時)
七月期　九圓(七十一錢)七十錢六十九錢七十錢六十
九錢七十錢六十九錢七十錢六十九錢引
(公定相場)六十九錢五厘
○八月期　十圓(廿五錢)四錢五錢四錢三錢二錢二錢一
錢廿錢十九錢十九錢廿錢一錢廿錢十九錢廿錢十九錢廿
錢一錢廿錢一錢廿錢一錢二錢一錢二錢一錢引
(公定相場)十圓廿錢五厘
○十月期　十一圓一錢一錢廿四一錢十九錢廿錢十九錢廿錢廿錢五
厘一錢廿錢五厘廿錢一錢一二錢廿錢一錢二錢廿錢一二錢引

●後場　第二節　(午後二時)
○七月期　九圓(六十九錢七十錢)六十九錢七十錢六十八錢
引　(公定相場)六十八錢五厘
○八月期　十圓(廿錢)十九錢廿錢十九錢廿錢十九錢廿錢十
九錢廿錢十九錢八錢九錢八錢九錢八錢七錢八錢七錢八錢引
(公定相場)十　八　錢五厘

●後場 第三節 （午後三時）

○七月期 九圓（六十七錢）五錢四錢一錢二錢三錢四錢五錢四錢五錢四錢三錢四錢三錢四錢引

○八月期 十圓（十三錢）二錢一錢二錢一錢二錢一錢十錢一錢十錢○九錢十錢一錢二錢一錢二錢三錢二錢三錢二錢四錢三錢二錢三錢四錢五錢七錢八錢七錢引

●六月期高直九圓三十九錢 ●安直九圓三十五錢

●七月期高直九圓八十錢 ●安直九圓六十一錢

●高直十圓三十一錢 ●安直十圓九錢五厘

●大引十圓十七錢

○昨後場三節公定相場 ○六月期十圓卅四錢

○七月期九圓七十九錢五厘 ○八月期十圓卅三錢

●各地電報

大坂

昨八月期後場止メ十一圓六十九錢 本日六月期寄付 ●前止

●七月期寄付十圓八十九錢 ●止十四九十錢

●八月期寄付十一圓六十九錢五厘錢七十二三錢

●早引止十一圓七十六錢 ●後場七月期寄付

●八月期寄付 銘

桑名

昨八月期止メ 本日八月期寄付九圓八十一錢●前止一二錢

●本日両正米市場現米出來直

本石米 壹斗壹升五合 越中米 壹斗壹升六合

同古米 壹斗壹升五合五句 同米 壹斗壹升七合

秋田米 壹斗壹升七合 越後米 壹斗〇八合

同庄米 壹斗壹升八合 同取米 壹斗壹升〇

本庄米 壹斗壹升四合五句 關張米 壹斗〇八合

同内米 壹斗〇九合五句 尾州米 壹斗〇六合

同村山米 壹斗壹升三合五句 三州米 壹斗〇四合五句

同庄内米 壹斗〇九合 掛川古米 壹斗〇八合

同村山米 壹斗壹升五合 武州米 壹斗壹升三合

●本日両市場出來高 深川市場一万三千四百四十八俵 蔵前 二百（五俵

●正米標準相場（廿八年度米壹石建）

上 米十四圓也 中 米九圓三十五錢

下 米八圓六十八錢 平 約九圓三十二錢

●本日深川諸倉廩在米高　七十九万〇八十一俵
●前日有持越在米高〆　●輸出米一万千〇〇二俵
●輸入米七千四百九十二俵　●逆引在米高〆　七十八万七千二百十六俵
●入船　観音丸東海道米五百三十四俵
平安丸越後米五千九百二十俵
●廻船地廻調　下総米九百二十三俵　米穀九百四十俵
常州米千四百七十七俵

●米況

●昨夜雨雨本日曇天折〻小雨北風
●現米い積て氣配弱からさる市況なから何様月末故割け口多取らす爲に價位を強ひる場合に至らす出来直同様只小堅き迄なりし
●定期ハ今朝は既一昨止小銘き聞あへ殊に陽氣も宜敷故場面買物勝ち稍下直に始まり其尋強氣の買物可なり有之しも何様月末ゆへ利有口い一時利喰をあす風情なれは自然頭重く商次下崩きの折柄西報格別高からす節〻買物多く左れと押目い絶へす強氣の買物有之著しき低落も現さゝれと次第に腰弱く四節い既跡小高き移り乍ら反對に當地い豫下押如何にも鈍情の現況を映出せり午後い既前止値て高直の入電乍ら正米筋氣勢よく賣り所々追込まれ意外ふも十錢壹の安直を付け西報と正反對の成行ふて奇異なる相場左れと押込みたる處い買物隨分有之聊か緩戻したれと兎角伸ひ悩き形状
●新市は未た確かと見當附かされと先つ十三五錢方上前の見込ふ御坐候付ていい此處買買双方共氣込宜しき折故來發會ふりい一層面白き商状を呈するならんと思考仕候故何卒多少ふ不拘倍舊の御厚情を願度別て御注文の際い精〻勉強致し恐切實直に御取扱仕候へは緩〻御用被仰付度願上候

大坂後場止　鏡

米穀週報

第百四十一号　毎日曜日刊行

明治廿九年七月三十一日

定価　日刊六厘　月極一銭五厘

定価（一部金二銭五厘三ヶ月分）

米穀商組合事務所　大阪市西区靭上通一丁目二番地五番屋敷

●期米の氣崩れに就て

抑も今回の氣崩れを呼ひし原因の在るゑ遂れと大坂か中止の當時ゑ在つて無廉九分解け合ゑなる可しとのみ謹想し解け合たらんゑは安影響を見るへきも双方の意志投合せす解停の場合ゑは逆たる氣崩れを見る可きとは夢ゑたも期せさりしかは去る廿八日より大坂解け合の示談費はすして先物のみ解停とるや中止以前より三四十錢安を告けたるも大体坂地ゑ比較し非常の上騰ゑ在るものゑれは人々ゑ今せす殊ゑ天候は見直したれは水害を蒙りし稻も漸次見直る可しとの說は在れとも穀の水害は其區域廣く跡て水害を蒙りし田畑は多額からんとの見込みゑ眼前頭上快晴ゑ復したりとて恐くは其損害を償ゑ能はさるし且つ當地へ尤も多額輸入す可き米產地なる北國地方の水害甚しき由ゑて新潟の如きは外國米を反て購求するの有様推して水害の輕からさるを察し感れ思慮する点ありて天候の好良なるも無疑と引落しなかりしか二十九日ゑ至りては大坂期場は逆て異狀を見さしりか路報励れ立ち電報毎ゑ安直を傳へ實ゑ豫想外ゑして同日午後ゑ當月限も解停せし慶矢張り中止以前ゑ比し一圓余の下落ゑれは大坂か仮令既往ゑ無理ありとするも僅か一日ゑ小當円方も暴落せるより義理にもこれゑ伸はさるを得す然れとも硬派ゑ於て今回ゑ限り出すと云ゑはあるへから

左すれは必す反然反騰を見るあらんとて坂地の立ち直りを見越しつゝ在りたるか西電の非常ゑ腐れたる割ゑ比して十分の二位より騰きさりしか强氣か觀みゑ思ゑ硬派か如何ゑる商略を採るものか故々ゑ買り込まれ昨日は又も逆外下放れ十一圓ゑ始さり十圓七十錢落されたるは實ゑ物慘かりしのみならす解合派の意想を知るゑ若み殊に當地硬派大手の如き中期を二千石一手ゑ買ひ下足を堰き止めんとゑせしゑ大勢の傾く處支ゆるの効を奏せす先物ゑ蹉き手出しせさるゑりすばらの投け米騰氣の實因し等て後場は十圓の大廻門際へ逃落され全く氣崩れ相場を現はすゑ至れり是れ大坂に於ける硬派勢合派の腐甲斐きゑ表れと全く大坂か各地との鈞合を失し格高ゑ在りしと過般の水害ゑて人氣を蒙めたる反動を持ち込たるものゑて今後十用の好良を補し稻の見直し投機ゑして水害の何たるを忘れ大坂か當地と鈞合の直頃ゑ落付し后ちゑらて は眞の趨勢を見さるものゑて此氣崩れは既往の經理ある反動を惹起せしゑらん

●本日當取引所内景氣

●九月期引跡十圓〇八錢位

●本日新十月期内氣配

九圓九十八九錢見當

●大坂本日電報九月期寄附　十一圓八錢貳厘五毛　止〇五六錢

●各地電報

大坂

昨日九月期後場寄付　十圓八十九錢　止十圓九十五錢

名古屋　昨日九月期止ノ

桑名　昨日九月期止ノ　十圓〇五錢

馬關　昨日九月期止ノ

兵庫　昨日九月期止ノ　九圓四十錢

若松　昨日九月期止ノ

酒田　昨日九月期止ノ

小川　昨日九月期止ノ　九圓四十四錢

木津川　昨日九月期止ノ　九圓六十四錢

小田原　昨日九月期止ノ

筱崎　昨日九月期止ノ

鶴岡　昨日九月期止ノ　九圓七十七錢

直江津　昨日九月期止ノ

新潟　昨日九月期止ノ

豐橋　昨日九月期止ノ　十圓〇四錢

長野　昨日九月期止ノ　九圓八十三錢

金澤　昨日九月期止ノ　九圓十二錢

千葉　昨日九月期止ノ　九圓六十三錢

伏木　昨日九月期止ノ

京都　昨日九月期止ノ　十圓卅八九錢

靜岡　昨日九月期止ノ

宇都宮　昨日九月期止ノ

川越　昨日九月期止ノ

大津　昨日九月期止ノ　九圓八十四五錢

定期米高低週表

日次	月別	最高	最低	大引
廿六日	七月限	……	……	……
	八月限	……	……	……
	九月限	……	……	……
廿七日	七月限	[illegible]	[illegible]	[illegible]
	八月限	[illegible]	[illegible]	[illegible]
	九月限	[illegible]	[illegible]	[illegible]
廿八日	七月限	[illegible]	[illegible]	[illegible]
	八月限	[illegible]	[illegible]	[illegible]
	九月限	[illegible]	[illegible]	[illegible]
廿九日	七月限	[illegible]	[illegible]	[illegible]
	八月限	[illegible]	[illegible]	[illegible]
	九月限	[illegible]	[illegible]	[illegible]
三十日	七月限	[illegible]	[illegible]	[illegible]
	八月限	[illegible]	[illegible]	[illegible]
	九月限	[illegible]	[illegible]	[illegible]
卅一日	七月限	……	……	……
	八月限	……	……	……
	九月限	……	……	……

九月限 最高直 十四円四十五六銭 最低直 十四円〇一銭

定期米一定値段週表

日次	七月限	八月限	九月限
廿六日	……	……	……
廿七日	[illegible]	[illegible]	[illegible]
廿八日	[illegible]	[illegible]	[illegible]
廿九日	[illegible]	[illegible]	[illegible]
三十日	[illegible]	[illegible]	[illegible]
卅一日	……	……	……
本週平均	[illegible]	[illegible]	[illegible]
前週平均	[illegible]	[illegible]	[illegible]

定期米賣買高週表

日次	七月限	八月限	九月限
廿六日	……	……	……
廿七日	[illegible]	[illegible]	[illegible]
廿八日	[illegible]	[illegible]	[illegible]
廿九日	[illegible]	[illegible]	[illegible]
三十日	[illegible]	[illegible]	[illegible]
卅一日	……	……	……
合計	[illegible]	[illegible]	[illegible]
本週平均	[illegible]	[illegible]	[illegible]
前週平均	[illegible]	[illegible]	[illegible]

正米標準相場週表

日次	上米	中米	下米	平均
廿六日	……	……	……	……
廿七日	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
廿八日	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
廿九日	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
三十日	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
卅一日	……	……	……	……
本週平均	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
前週平均	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]

深川蛎殻町兩市場正米賣買高週表

日次	深川市場出來高	蛎殻町出來高
廿六日	……	……
廿七日	[illegible]	[illegible]
廿八日	[illegible]	[illegible]
廿九日	[illegible]	[illegible]
三十日	[illegible]	[illegible]
卅一日	……	……

深川諸倉庫輸出入米週表

日次	總出米	總入米	差引現在高
廿六日	……	……	……
廿七日	一七、三九二	一、六五七	七〇三、九六六
廿八日	一三、三六九	八四〇	六九五、五三三
廿九日	九、九九二	二、四四七	六八九、二四四
三十日	七、六八六	一、八八七	六八〇、六九八
卅一日	……	……	……
合計	四八、七三四	六、四二一	二、七六七、四七三
本週平均	一四、一八四	一、六〇五	六九一、八二八
前週平均	一三、九九二	二、一五一	七〇八、六六一

外國為換相場週表

日次	倫敦	巴里	紐育
廿六日	……	……	……
廿七日	二、二〇一六九	二、七六二	五三、七五
廿八日	二、二〇一六九	二、七六二	五三、七五
廿九日	二、二〇一六九	二、七六二	五三、七五
三十日	二、二〇一六九	二、七六二	五三、七五
卅一日	……	……	……

○七月期受渡米高三萬〇八百五十石
　　其平均直段九圓七十九錢
○賣渡人
一壹萬六千八百五十石　吉野甚三郎
一九千四百四十石　鈴木周四郎
一二千七百石　上原和助
一千三百六十石　高山豊次
一二百石　相馬鼎富
一二百石　中村竹松
一壹百石　林萬次郎
○買受人
一六千百石　高山豊次
一六千石　坂上平次郎
一四千八百石　小島定右衛門
一四千六百石　中村元七
一三千石　谷崎久兵衛
一二千五十石　中村竹松
一千五百石　栗生武右衛門
一千石　小林勇次郎
一五百石　前田富二郎
一五百石　西谷清右衛門
一五百石　原初富三郎
一二百石　吉野甚三郎
一百石　石田定吉
〃右の通り
明治廿九年七月廿日
株式會社東京米穀取引所

●明治廿九年七月中定期米足取表　七月中東京米穀取引所に於ける九月期一定直段を標準とし足取表を示す左の如し

●七月中　○高直拾圓六拾七錢
　九月期　○安直拾圓○一錢

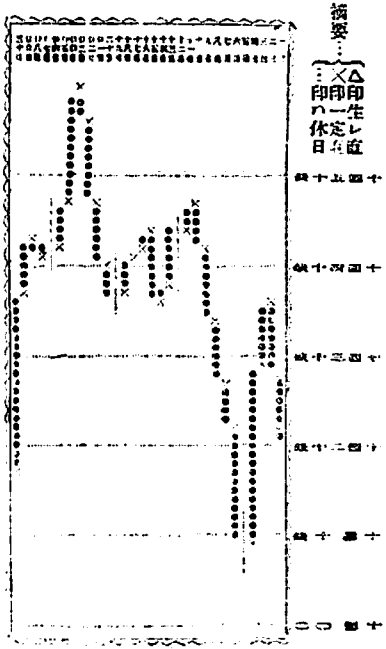

◎大坂は日越しに至り反動を見る可し、大坂の期米は十二圓以上弱んと十三圓近くの騰有の高値を現はしたれは何時か非常の大反動を招く可しとは怪したる處なるか僅か三日の内に二圓方の暴落を見たるは恐慌を走るか如く眞に思想外なりし然して斯かる激落を惹起せしは天保の好良に復したるを解け合談破れ解停となりしより現物解合筋に提案を付けたる翌のいや氣を生し投げ出したるに攻れり遂に至りたるは強々の說あれと彼の倉庫區域擴張杯と攻撃め影響は神らさるも向後賣方に採る所在設なからさる可し加るに米持筋にて是迄現物に逆らはりし手口の賣方に廻り賣方に濱米の餘綱を殺けさしひと唱へ且つ當月限の受米は為替準備要ひたる杯と解け合以外の買方を恐怖せしひるの原因出て來へ現物之れを機會とし今や買方か解け合の希望逆せすして十四万石(卅五萬餘)とゝム巨額の受米を爲さゝる可きを得さる場合に來し賣方此際買防くに猶躊躇せるあらんとの心情を見透かし復讐的に破竹の勢ひを以て賣り出したる結果の如く買方抵抗せすして此大暴落を來したるものあれと現物解合筋は此際指を咽へて爲すはなさるかゆゑ爲に非ず下落を思惟あるものにて必ず賣方に股の透く買り込ませ此際月末に至り眞向ムより寄ろ十月期の發會を待て爲すの得策なるを察し一方に於ては當月限受米の用務を了へ日越りなは新規に聯合買の再起を企つる迄現して誤らさる所なる可し左れは月越は今回の大暴落の反動を現はすの機ある可し宜敷當局者の熟考す可きなり

●中期の変動　昨日當場四節に於て中期一手に二千石の買ありしは双方新規の商内にして賣方は今回の下落に解利を博したる電光石火にして賣方に現物の松種將軍なりと云ふ

●新節の直相如何　新節十月期は昨日の所にては氣配十貳三錢下相の唱へありしか例年十月期は多少下相に進ゝか十月期より は新米の掛かる例となるか實際十月期い新米強々間に合はさるか新米は古米に比し拾五錢格下けあれ共賣方に於て不利あれは新米の渡し手は自然あらさる可し左すれは新節は多少とも下相に進ゝかせ之先々同相か或は反て上相へ廻る事あるやも測られす然れとも目先きは拾錢乃至十五錢位は下相に進るゝならんと云ふ

廣　告

謹啓　定期米賣買御在效之節い多少に不限

實直懇切に御取扱申上度間御挙倍尊名御賛

東京市日本橋區蠣殼町二丁目十四番地
株式取引所中買

東京米穀取引所

東京米穀取引所

假玉及現在取高

(七月三十日調)

	賣方	買方
◎假玉		
◎八月期	十二人	十五人
〃貳千八百四十石		
◎九月期	四十一人	三十九人
〃一萬六千九百五十石		
◎現在取組高		
	賣方	買方
◎七月期	十三人	二十二人
〃三萬六千百七十石		
◎八月期	四十人	三十七人
〃九萬九千九百九十石		
◎九月期	五十一人	五十一人
〃十一万千三百七十石		

◎目今重なる賣買手口い左の如し

賣方	買方
桑原長三郎	熱田忠藏
根津正治	大坂名古屋筋
米州甲筋	熱田筋
地場客筋	伊勢地場筋
株式筋	西田筋
	株式筋

東京市日本橋區蠣殼町二丁目十四番地
發行所　株式會社東京米穀取引所
編輯兼發行人　小田切萬壽之助
印刷人　小田切萬壽之助

丁度この頃は、大手の印刷所が、次々に会社組織に改め、発展を遂げて行った時期である。明治三十一年十二月発行『日本全国商工人名録』（第二版）の「会社」の項によると、会社設立は、日報社（「東京日日新聞」の印刷所）が明治二十六年十二月に資本金十万円で、秀英舎（現・大日本印刷）が明治二十七年一月に資本金二十万円で、東京印刷（元・王子製紙分社、現・大日本印刷）が明治二十九年六月に資本金二十五万円で、博進社（博文館の印刷所。現・共同印刷）が明治三十年七月に資本金二十万円で、帝国印刷が明治三十年十月に資本金十万円で、と言った具合である。

この内、秀英舎は、明治九年創業時は、印刷機三台・従業員二十名余りだったが、大英帝国より秀でた印刷を志すことを社名に謳い、明治十一年には「東京経済雑誌」「東京横浜毎日新聞」、明治二十三年からは「国民新聞」の印刷を引き受け、大企業へと成長した。

また、凸版印刷は、明治三十三年、大蔵省紙幣寮の技術者三人が、高級印刷技術を武器として会社を設立し、今日の大を成した。

そのように印刷技術の高度化を目指す職人魂のようなものも、谷崎活版所にはなかったようである。

それでも、明治三十一年九月現在での営業者を記載したと言う同年十二月発行『日本全国商工人名録』（第二版）の「新聞雑誌」の項を見ると、「米況新報」「米況週報」と「東京商況新報」が蛎殻町二丁目・谷崎印刷所、「東京気配細綱物価表」が蛎殻町二丁目・報益社の刊行物として掲載されている。

また、同書の日本橋区「活版印刷業」の項で、谷崎久右衛門は、所得税二〇、七〇〇、営業税三七、四五〇、小山米吉は所得税三、〇〇〇、営業税一三、〇〇〇で、谷崎印刷所は、日本橋区の二十五社の中では最大手、他区を含めても十番目ぐらいである（ただし、同書には右の他に、「会社」の項に大手印刷会社六社が記載されている）。

一方、「米穀仲買」の項で、谷崎久兵衛は、所得税一七、七九〇、営業税二九、〇〇〇と出ており、税額で見る限りでは、なお印刷所の方が上回っていた。

しかし、『幼少時代』「団十郎、五代目菊五郎、七世団蔵、その他の思ひ出」によれば、この明治三十一年頃から、二代目久右衛門は急速に零落してしまったらしい。即ち、この年一月に、真砂座の春興業を見たのが、二代目久右衛門がセキや潤一郎を芝居に誘ってくれた最後辺りで、この後、間もなく活版所は没落したと言う。

詳しい経緯は分からぬが、『親不孝の思ひ出』や精二の『明治の日本橋・潤一郎の手紙』「遠い明治の日本橋」の「祖父・伯父など」の情報も総合すると、二代目久右衛門は、結婚後、柳橋芸者お寿美を愛人にしてから仕事に身が入らず、お寿美を家に入れ、妻妾同居の生活をした事などから、世間の信用も落とし、さらにお須美の性悪の兄が金をせびりに来るため、店の信用に関わるという親戚からの苦情もあって、潤一郎の十二三歳の頃（明治三十一年頃）から家に居られなくなり（当初は番頭に経営を任していたのかもしれないが）、倉五郎のもとに身を寄せたり、米屋町・兜町・大阪の堂島あたりの米の仲買店や株屋の店に住み込んだりし、遂には本家も手放さねばならなくなったため、久兵衛が買い取り、祖母フサの隠居所にしたと言う。

しかし、『日本全国商工人名録』（明治四十～四十一年）では、谷崎久兵衛が、「印刷業」と「米穀取引所仲買」の両方に出ている。久兵衛のものになってからも暫くは、谷崎印刷所は営業を続けていたのである。

だが、明治四十二年十月「印刷雑誌」の「同業者一覧」には、谷崎印刷所・谷崎分社とも無くなっている。恐らく、この少し前に廃業したのであろう。

明治新聞雑誌文庫にある小山印刷所発行の日刊「米商日報」二百三十三号（明治四十二年九月十一日）の末尾に「米況週報」の広告があるが、発行人等の記載はなく、所在地が蛎殻町一丁目三番地となっている。谷崎分社だった小山家が、「米況新報」「米況週報」を譲り受け、「米商日報」「米況週報」として、暫くの間発行し続けていたのであろう。

明治四十四年十一月刊行『日本全国商工人名録』の「印刷業」には、久兵衛も久右衛門も載っていないが、小山峰吉の名があり、この人が小山米吉の跡を継いだらしい。

（ウ）点灯社

『幼少時代』の冒頭に、久右衛門の始めた事業の一つとして、神田柳原の「点灯社」のことが書かれている。これについては、石川氏が『近代作家の基礎的研究』で、倉五郎も発起人に名を列ねて、神田柳原の「点灯受負社」を引き継ぎ、大拡張すると して出された日本点灯会社設立届（明治二十一年九月七日付け）と解社届（同年十月二十四日付け）を紹介し、この会社が四十日余りという異例の短命で潰れたのは、倉五郎の無能というより、電灯普及のせいではないかとしたのが、これまでの研究のすべてと言って良いだろう。

しかし、「東京朝日新聞」明治四十一年十二月九日の「瓦斯・電気の大敵出現にも拘はらず軒灯は依然として石油独占」と題した記事には、神田柳原の日本点灯会社という場所も名前も同じ会社が、この時点で繁盛を極めていることが紹介されている。ただし、社長は桜井三右衛門で、石川氏紹介の点灯会社設立には関わっていなかった人物である。

同記事によれば、桜井は明治十五年に点灯業を最初に始めた人で、明治二十二年にはそれを三万円の会社組織に改め、明治三十三年には三十万円に増資する程の急成長を遂げたと言う（明治四十四年十月刊行『実業家人名辞典』桜井三右衛門の項でも、日本点灯会社の《社運旺盛を極む》と書かれている）。ここから考えるに、倉五郎が関わった日本点灯会社は、桜井氏率いるライバル社に吸収合併される関係で、解社させられたものと推定できる。潤一郎が『幼少時代』で、《此の点灯社は、祖父の没後跡を継られた私の父が事業不振に陥って人手に渡してしまつた》（傍線・細江）と述べているのも、点灯社が別の人の手で続けられたことを仄聞していたからであろう。

以下は私の想像であるが、桜井氏は明治二十一年六月に初代久右衛門が亡くなって、倉五郎が跡を継いだのを好機として、言わばおだて騙して、業務を東京府外にまで大拡張する新会社を同年九月に設立させ、たちまち《事業不振に陥》らせ、解散に追い込み、乗っ取ったのではないだろうか。倉五郎の日本点灯会社の資本金が三万円であるのに対して、その解社の翌二十二年に、桜井がやはり資本金三万円の会社を設立して成功している事も、この推測を裏書きしているように思う。もしこの推測が当たっているならば、倉五郎は矢張り無能なお人好しだったということになるだろう。

なお、谷崎は『幼少時代』で、点灯業とは、人夫を雇って道路脇に立つ《街灯》に火を点す仕事であるかのように書いているので、例えば植田満文氏の『明治風俗語典』でも、その様に説明している。しかし、右の新聞記事によれば、実は《街灯》ではなく、店や住居の軒先に付した《軒灯》を対象とするものだったのである。石川氏の引いた設立届の文意も（やや曖昧ではあるが）、軒灯と解した方が、遥かに意味がよく通じるものである。

《軒灯》は付けっぱなしにするものだから、ガスや電気では費用が嵩む。しかし、室内灯ほどは明るくなくて良いから、ランプでも事足りる。だから、ガス灯や電灯が普及しても、安価な石油ランプが盛んに用いられていたのであろう。

（エ）まとめ

潤一郎は、『幼少時代』で、活版所で生まれ育ったことが、自分が作家になることに影響したかもしれない、と述べていた。そうした要素も皆無ではないかも知れないが、「米況新報」や「米況週報」の実物を見て私が感じたことは、むしろ逆に、この無味乾燥な、金儲け以外何も考えていない世界への嫌悪こそが、潤一郎が作家になることを促した原動力の一つだったのではないか、ということである。

事実、潤一郎は、《蛎殻町や兜町の人間の、金銭のために一喜一憂する軽薄さ》に対して、《小さい時分から、自分の一族を含めて、あの社会の人々を尊敬する気になれず、（中略）彼等の仲間入りなんかすることではないと、心ひそかに期するやうになつてゐた。》（『幼少時代』「悲しかつたこと嬉しかつたこと」）と書いているし、一中時代の『春風秋雨録』に、《われ幼きより、最も嫌ひしは軍人にて、次は商人なりき。》とある事が、その裏付けとなろう。

潤一郎が、『幼少時代』でも『親不孝の思ひ出』でも、本家を潰した二代目久右衛門に大変同情的・好意的で、《この「道楽者の叔父」がいろいろの意味で甚だ私に近似してゐる人間であつたやうに思ふ》（『親不孝の思ひ出』）と言っているのも、潤一郎は、金儲けの上手下手などには、少しも価値を置いていなかったからであるし、「道楽」と言っても、久右衛門の愛人お舜美に対する気持は、真面目なものだったからであろう。潤一郎に、商人の世界を捨て去る『幇間』『神童』『春琴抄』や、巨万の富を捨てて悔いない『金色の死』『人魚の嘆き』のような作品があるのは、偶然ではない。潤一郎は武士的な作家では決してないが、商人的な作家でもないことに、改めて注意を喚起して置きたいと思う。

『幼少時代』「悲しかつたこと嬉しかつたこと」には、倉五郎や久兵衛伯父さんは、《相場師仲間のうちでは余程上等の方であつたやうな気がする。》と書かれているが、私の印象でも、谷崎家の人々は概して人が好く、真面目で、金儲け主義とは無縁の人たちだったように思う。

例えば、祖父・久右衛門は、点灯社の人夫として、なるべく《時世に恵まれないでゐる士族の成れの果てなどの》（『幼少時代』）人々を雇ったと伝えられる。単に信頼できる人を雇うというだけでなく、救済したいという気持もあったのだと思う。ギリシャ正教に改宗したのも、単なるハイカラ好みではなく、真の信仰を持ったのだろう。

久兵衛伯父さんが倉五郎・潤一郎ら、谷崎家の人々のために

援助したことは、潤一郎が書いているが、その他にも慈善の行いがあったことは、「米商諸氏の義挙」という「読売新聞」の記事（明治二十三年四月六日二面）によって知る事が出来る。即ち、《東京米商会所役員中の有志鶴岡忠蔵、加藤左馬治、谷崎久兵衛、吉野甚三郎、渡辺勘三郎の五名が発起人となり、目今米価騰貴に際し（中略）醵金して貧民に恵与せんと左の回文を仲買人及び其他同商に関係ある有志者に配りし由》。その回文によれば、「毎月相当の積立金を定め、新聞紙上に散見される寡婦孤子廃疾者その他疾病に苦しむ貧困者などに与える。授与の手続きは各新聞社に託す。」との趣旨である。当時、久兵衛はまだ三十四歳だった。久兵衛が同業者の尊敬を集め、仲買人委員長や東京商業会議所議員などにもなったことについては、『実業家人名辞典』（明治四十四年）『大正三年米之理想』などの資料から確認できる。久兵衛は、最後には、長男（平次郎）が相場に失敗して借財を作った責任を取って、自殺を遂げたが、これもまた真面目さの現われと言って良い。

潤一郎は倉五郎に厳しいが、それでも《父のやうに律儀で一本調子の男が、どうして相場師などと云ふ職業を選んだのであらうか》（『幼少時代』「蛎殻町浜町界隈」）といぶかしがっている通り、真面目すぎるぐらいの人だった。倉五郎が蛎殻町や兜町の人間を《始終騙り欺いてゐた》のも、あながち商売下手の悔し紛ればかりではあるまい。

精二の『二人の下婢』（「婦人画報」大正十年一月）には、倉五郎が子守の無学を憐れんで、潤一郎に毎晩少しづつ文字を教えさせたという話が出ており、思いやりもあったようである。

谷崎家の人々に伝わるこうした美質は、潤一郎の文学とも決して無縁ではない。潤一郎の作中では、悪人や悪女とされる人物も、大抵は子供っぽく、真はお人好しである。それが、「悪魔主義」という標語や細君譲渡事件などのせいで、いまだに誤解されているのは残念なことである。

二、奥村信太郎のこと

拙著『谷崎潤一郎――深層のレトリック』に収録した論考「『ドリス』と『Motion Picture Classic』」に、《谷崎が大阪毎日新聞の奥村梅卓に貰って飼っていた純白のペルシャ猫》という一節がある。これは、谷崎の『猫を飼ふまで』に、《今飼つてゐる二匹の純白のペルシヤ猫は（中略）大毎の奥村さんに貰つた》とい

う記述があり、これを講談社の『日本近代文学大事典』に出る「奥村梅草」と早とちりしたもので、正しくは奥村信太郎に貰ったものである。この事は、奥村信太郎が「サンデー毎日」昭和二十四年三月十三日号に寄稿した『谷崎と猫と僕』を読めば、明白である。

同文章によれば、奥村が、まだ日本では珍しかったペルシャ猫を、アメリカ・カリフォルニア州アラメダに住む森野という人に注文して手に入れ、そのつがいが産んだ仔を、近所に住んでいた谷崎の所望で譲ったとのことである。また、谷崎がアメリカの上山草人から、ペルシャ猫を四匹貰った時、三匹を奥村に贈ったことも書かれている。

『奥村信太郎　日本近代新聞の先駆者』（奥村信太郎伝記刊行会　昭和五十年一月発行）の年譜によれば、奥村信太郎は、谷崎より十一歳年長で、大正十一年八月から本山村北畑三百二十六番地の六に住んでおり、当時既に「大阪毎日新聞」編集主事で、重役待遇であった。谷崎は大正十三年三月に本山村北畑に転居し、家が近いこともあって、親しくなったらしい。昭和二年に、「大阪毎日新聞」「東京日日新聞」が日本新八景を選定した際、谷崎が審査委員になったのは、奥村信太郎から依頼されたものであろう。

以下、この機会に、『奥村信太郎　日本近代新聞の先駆者』によって知られる両者の関係の概略を紹介して置く。

先ず同書所収・山口広一の「奥村さんと谷崎潤一郎先生」によれば、奥村邸には《人間の笑うような表情をする珍らしい中型の洋犬もいた。その〝笑う犬〟を当時の谷崎先生がひどく亜流していらっしゃったとも聞いた。（中略）少し憶測を強めるなら、昭和三年十二月からはじまった『蓼喰ふ虫』は毎日新聞への最初の長編連載小説なのだが、当時この掲載の肝入りは編集総務としての奥村さんであり、その稿料を奥村さんからの借入金の返済に充当する心づもりが先生の胸のうちにあったと思うのである。

さらに、このふたりはともに名うての酒客だ。機会ある毎に奥村さんは谷崎先生を酒席に誘われた。現に松子夫人もお嬢さんの恵美子さん（現観世栄夫氏夫人）も「生前、大阪や神戸の料亭へまいりますと、ここの店は毎日の奥村社長に連れて来てもらって知った店だ、などとよく申しておりました」と私に回想されていたことでも、それは知れる。（中略）奥村さんと谷崎先生とが、とりわけ親しく往来されていたのは、右にいった大正末期から、奥村さんが社長に就任された昭和十一年あたりまでの十数年と考えてよい。この間、前記した昭和三年の「蓼

喰ふ虫」についで昭和九年の「夏菊」、翌十年の「聞書抄」と、先生の長篇小説が引きつづいて毎日新聞紙上を飾った。そのほかサンデー毎日をも含めて当時の先生の随想・評論が、他社を遥かに凌いで多くの場合、毎日新聞紙上に発表されている事実も注目したい。当の谷崎先生自身も自分が毎日新聞系の作家だと自負されていたし、それはそのころの世間衆知のことでもあった。先生のこうした毎日新聞への特別な親近が、奥村社長に対する先生の恩誼なり友情なりから出発していたこと、いうまでもない。このことは奥村さんの一つの隠れた功績と解釈するが正しい。》とある。

そして、奥村信太郎の十三回忌法要が、昭和三十八年三月四日、大阪四天王寺の本坊・五智光院であった（『奥村信太郎日本近代新聞の先駆者』年譜）《直後、たしか熱海の伊豆山のお宅でだったと思うのだが、先生にそのことを話したら「それは残念なことをした。少しも知らなかった」といっていらっしゃった。》（山口広一前掲文）と言う。

また、同書所収の高原慶三「焼け跡で雑誌「新世間」を出す」によれば、奥村信太郎が、「毎日新聞」最高顧問を昭和二十一年二月十六日付け（当時七十一歳）で依願退職（同書年譜）して《間もないころ、たしか岡島新聞舗関係の家と思うが、西区京町橋西詰南入の焼け跡に空家があって、その一室を借りて「新世間」の看板を掲げた。この雑誌の同人は奥村さんと、北尾鐐之助、高原慶三の三人だけ。毎日ではないが、日を定めて集合する。辺りは爆撃による焼野原で荒涼としている。給仕一人いない。そこで昼飯を食べる。奥村さんの弁当は盛りの曲物で、空になると風呂物に包み小さくできる。「ああ、あの美食家が」と胸にグーンと来る。とにかく弁当殻を持ち帰ることだけでも「世が世ならば」と感無量であった。

ある時、北尾君が遅参して奥村さんがひとり電話をかけておられた。話の様子から、株を売る交渉を株屋の番頭としておられることが察しられたが、雑誌の資金にあてられるつもりだったのだろうか。終戦後、仙花紙の雑誌がさかんに発行され、読み物の払底からよく売れた。谷崎潤一郎や永井荷風もよく執筆していた。奥村さんは谷崎氏と仲がよかったので、谷崎氏を「新世間」の売り物にした。谷崎氏の文は戦争中の疎開日記のように記憶するが、期待するほどのものでもなく、「新世間」は初号、二号までで終わったように思う。それでも奥村さんは、京都住居の谷崎氏を、祇園歌舞練場の進駐軍と日本人共用のダンスクラブに招宴して、さりげない顔をされていた。》と言う。ただし、「新世間」が短命に終わった一因としては、奥村信太

郎が、昭和二十二年八月、公職追放令のG項（その他の軍国主義者や超国家主義者たち）に該当すると認定されたこともあるかもしれない。

三、プレトネル宛書簡をめぐって

エルマコーワ・リュドミーラ氏が「国文学」平成十四年八月号の「谷崎潤一郎の未発表の書簡と来日ロシア人達」の中で紹介されたオレスト・プレトネル宛谷崎書簡は、（翻刻に二三、小さな誤りはあるが）まことに興味深いものであった。しかし、十一月二十二日付け（年代不明）の《痴人の愛が露語に翻訳される由よろこんで居ります　御依頼に依り別紙の通りコンラド氏へあてた原稿を書きましたからあなたから同氏へ御廻送下されば幸甚です》という書簡を、昭和二年のものと推定されたのは誤りで、氏自身がもう一つの可能性として提示された昭和三年の方が正しい。同書簡中で、《家のふしんが出来上つたら是非こちらへも来て頂きます》と言われている家は、岡本梅ノ谷の家しかあり得ず、この家は昭和三年三月中に建築に取り掛かり（同年四月一日中根駒十郎宛書簡より推定）、年末には完成していたと推定できる（高木治江『谷崎家の思い出』などから）ので、この手紙が昭和三年のものであることは疑いを入れないからである。逆に、この手紙から、十一月下旬になってもまだ家が完成していなかったことが確認できるのは有難い。

この手紙でもう一つ興味深いのは、『痴人の愛』ロシア語訳（一九二九年刊）に際して、谷崎潤一郎が書いたレニングラードの出版社プリボイ宛の手紙（注5）の執筆時期がはっきりしたことである。しかもそれは、『蓼喰ふ蟲』連載開始の直前、既に連載の何回分かは書き終えた段階でのものだったのである（注6）。プレトネル宛の手紙に、《御招きにあづかり有りがたう存じますが今月は多忙故来月五日以後十日位の間に願ひたう存じます》とあるのは、家の普請と『卍』と『蓼喰ふ蟲』の執筆で忙しかったからに違いない。

プリボイ宛の手紙の中で谷崎は、『痴人の愛』の出版に《嬉しい反面、恥ずかしく思わずにはいられません。》と言い、《この長篇小説に反映されているのは現代日本である、と言うより、アメリカ風の風習と趣味を身に付けさせる教育を受けている、戦後の日本社会の部分であります。其れゆえ、私の本のこの面こそ理解して頂きたいと存じております。》（リュドミーラ氏

の訳による）と書いている。ここから、当時谷崎が、既にアメリカかぶれを恥ずかしく思うようになっていたことが分かるのだが、今回のプレトネル宛書簡の御厨で、それが、『痴人の愛』執筆当時の考えではなく、日本回帰の結果であった、という私のかねてからの想像が、改めて裏書きされたと考えている（私の『痴人の愛』論（拙著『谷崎潤一郎――深層のレトリック』所収）も参照されたい）。

四、『悪魔』のモデルについて

谷崎の小説『悪魔』に、ヒロインが鼻をかんだハンカチを、主人公がべろべろ舐めるというエピソードがあり、谷崎が、「これは空想ではなく体験であった」と杉田直樹に語ったことが、吉田精一の「谷崎潤一郎・人と作品」（『吉田精一著作集』十巻）に出て来る（拙著『谷崎潤一郎――深層のレトリック』所収「肛門性格をめぐって」も参照されたい）。

ところが、最近、「文章倶楽部」昭和二十四年初夏号（六月十五日発行）の辰野隆へのインタヴュー「谷崎潤一郎を語る」を読んでいると、その中に、たまたま辰野宅に居合わせた渥沢三千男（一高・英法科で谷崎と同級）が、《「とにかく谷崎は高等学校の時から、所謂自然児で、耽美派だったな」と云って旧い記憶を辿りながら「いつだったか、その頃、谷崎がたもとからハンケチをとり出して、「おい君、これはね、女が鼻をかんだハンケチだよ」と、僕に見せて呉れたことがあった。――僕は、そんなもの、何故大事そうにするんだか分らなかったが、》と発言したことが記されていた。ハンカチのエピソードが一高時代か大学時代かはやや曖昧だが、『悪魔』のモデルとなるような事実があったことは、間違いないようである。

潤一郎は、一高三年の時から吉原等へ行くようになったらしいので（『学校時代』・川田順・武林無想庵との座談会「女と感覚の世界」昭和二十五年九月「中央公論」文芸特集号など）、仮にハンカチのエピソードが一高時代のものだったとしても、このハンカチの主は、初恋の人・穂積フクではなく、玄人女性ではないかと私は考えている。

〔注〕

（1）精二の『明治の日本橋・潤一郎の手紙』「遠い明治の日本橋」の「じづけと官業」の項によれば、当時は印刷所とは言わず、活版所と言っていた旨の注記がある。以下、両方の言い方を併用する。

（2）潤一郎が、祖父の活版印刷業への転職を、《釜屋だの宿屋だのと云ふ古臭い商売からハイカラな職業に転じた》（『幼少時代』）と書いていることも、傍証として挙げて置きたい。なお、明治十一年刊『東京地主案内』で、富島町の地主を調べてみたが、久右衛門の名前はなかった。買ったのは建物だけで、土地は借地だったのではないかと私は思う。谷崎活版所のあった紺殿町二丁目十四番地も借地だったことは、石川氏の引く戸籍謄本に明記されている所である。

（3）石川悌二『近代作家の基礎的研究』では、半の初婚の相手を《沢田氏》とするが、その根拠は不明である。野村尚吾『伝記谷崎潤一郎』は《江尻氏》としている。明治四十三年刊の『第十五版　日本紳士録』に《江尻雄次　真鶴館、旅館、京橋区富島町四》とあり、大正五年の『東京資産家録』の「京橋区」に「江尻雄次　富島四　旅宿」、「開業は先代」と出ることが、その裏付けとなる。仮に、半の初婚の相手が江尻氏ではなく、離婚の際に、真鶴館を返して貰ったとしても、再婚相手は、『幼年の記憶』によれば「大きい質屋」であり、再びそれ持参金として持って行った可能性は低いと思う。江尻家が質屋（即ち再婚相手）だったという形跡もない。従って、半は真鶴館を持って江尻家に嫁し、のち離婚して、紺殿町の近所の質屋に再嫁し、真鶴館は江尻家の所有であり続けた、と考えたい。

半の離婚の時期も定かではないが、『幼少時代』によれば、前述のように明治二十四五年頃、火事で真鶴館の従姉妹が避難して来た事があり、また、明治二十五年十二月から二十六年三月にかけて、伯母のお花が入院した際、真鶴館の伯母（半）らが交替で詰め切っていた、とあることから、この頃はまだ離縁されていなかった、と推定できる。『幼年の記憶』の記述から見て、半の離縁は、潤一郎とセキが本家に頻繁に遊びに行っていた時期と考えられるので、遅くとも潤一郎が精養軒に住み込みを始める明治三十五年よりは前、と推定できる。『幼年の記憶』では、離縁後の半の姿から《子供のときに》強い印象を受けたと語り、その少し後で、《いま大体七つ八つ位のときから、十前後位のことを話してゐるのですけれども》と述べているので、離婚・再婚ともに、潤一郎の小学校卒業（明治三十四年三月）よりは前と考えられる。

潤一郎は明治四十五年、京阪旅行から帰ると、真鶴館に泊まり込み、そこの女将と姦通したらしいが、その女将は、半の息子・江尻雄次の妻・須賀だった、と沢田卓爾が「放浪時代の谷崎」（谷崎全集月報2　昭和四十一年十二月）で証言している。伊藤整と沢田卓爾の対談「荷風・潤一郎・春夫」（「群像」昭和四十年十月）によれば、須賀はその後、離縁になり、江尻は歯科医になったと言う。これについても、大正十三年刊行『第二十八版　日本紳士録』に、《江尻雄次　歯科医、京橋塩町二四》とあることが、裏付けとなる。

なお、明治新聞雑誌文庫に、明治十七年八月二十日発行の「東京諸物価明細表」七百二十一号があり、持主兼編輯人・江尻芳次郎、印刷人・佐尾松之亟、蛎殻町一丁目三番地・共遊舎と記載されて居るが、この江尻氏と半の夫との関係については宿題として置きたい。

（4）石川弟二『近代作家の基礎的研究』が紹介している戸籍毀損についての始末書から、潤一郎の叔父・長谷川（旧姓・谷崎）清三郎が、明治二十六年当時、この谷崎支店に勤めていたことが確認できる。

（5）ロシア語訳『痴人の愛』に、序文のような形でロシア語訳が付されたが、谷崎の日本語原文は残っていない。このプリボイ宛の手紙は、既に国松夏紀氏の「谷崎潤一郎とロシア」（「文芸論叢」昭和六十三・三）で、異なる訳文で紹介されている。

（6）昭和三年十一月四日付け小出楢重宛谷崎書簡、同年十二月一日宇野浩二宛小出楢重書簡（匠秀夫『小出楢重』日動出版）から推定できる。